印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
会議録

開催回数	第１６回				
開催年月日	平成２６年９月２１日（日）				
開催時間	１３：００～１６：３０				
開催場所	印西地区環境整備事業組合　３階大会議室				
出席者	学識経験委員	（一社）廃棄物処理施設技術管理協会　会長		委員長	寺嶋　均
		（一財）日本環境衛生センター　理事		副委員長	河邊　安男
		持続可能な社会をつくる元気ネット　事務局長			鬼沢　良子
		東京電機大学　未来科学部　建築学科　教授			土田　寛
	委員	印西市公募住民			亀倉　良一 黒岩　七三 黒須　良次 山口　進
		白井市公募住民			柴田　圭子 藤森　義韶
				副委員長	渡邊　忠明
		栄町公募住民			玉野　辰弘
		印西ＣＣ環境委員会住民側委員			岩井　邦夫
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山　甚一
		印西ＣＣ		工場長	大須賀　利明
				主　幹	土佐　光雄
				主　幹	鳥羽　洋志
			次期施設推進班	主　査	浅倉　郁
			次期施設推進班	主査補	中野　竜一
			次期施設推進班	副主査	川砂　智行
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課 次期中間処理施設対策室長事務取扱		担当課長	山口　隆
		白井市環境建設部環境課		課　長	伊藤　勉
		栄町環境課		課　長	池田　誠
	コンサルタント	（株）日本環境工学設計事務所　技術部		常　務	鈴木　幸造
				課　長	朝日　大輔

※欠　席：堀本桂委員（印西市公募住民）

※欠　席：山本博久委員（栄町公募住民）

※傍聴人：９人

次第	頁
1　開会	3
2　会議録について（第１５回会議）	3
3　候補地の３次審査（案）について	3
4　最終答申書（案）について	１７
5　その他	３５
6　閉会	３７

次第１　開会

浅倉郁（事務局：主査）

只今から印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第１６回会議を開会します。

まず、ご報告ですが、堀本委員と山本委員から、所用のため欠席との連絡を事前にいただいています。

それでは、開会に当たり委員長のご挨拶をお願いします。

寺嶋均（委員長）

これまで１５回の会議を開催しましたが、本日の第１６回会議で実質的な審議を是非終了させたいと考えていますので、活発なご意見等をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

以後の会議進行を委員長にお願いします。

寺嶋均（委員長）

議題に入る前に、本日、第１６回会議の会議録署名委員の指名を行います。

今回は土田委員と鬼沢委員にお願いしたいと思います。

次第２　会議録について（第１５回会議）

寺嶋均（委員長）

次第の２番、「第１５回会議の会議録について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

第１５回会議の会議録は、現時点で作成が完了していません。

早急に作成を進めたいと考えていますが、校正の期間を考慮すると最終答申後に公開対象となるコンパクト版会議録を皆様に提出することになると思います。

寺嶋均（委員長）

事務局は最終答申の準備で多忙のようであり、第１５回会議録は本日の段階で提示出来ないということですが、後程、メールにより校正等することでよろしいですか。

（「異議なし」との発言あり）

次第３　候補地の３次審査（案）について

寺嶋均（委員長）

次第の３番、「候補地の３次審査（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

３次審査は、№１４周辺住民の理解度・協力度、№１５経済性及び№１６地域社会貢献の３点を評価項目として掲げています。

№１４周辺住民の理解度・協力度は前回会議で決しているので、本日は№１５経済性及び№１６地域社会貢献の審議をお願いするものです。

まず、№１５経済性は、前回会議での指摘事項の他、９月９日に開催した委員間の意見交換会における意見を踏まえ、資料を精査しました。

この後、コンサルから詳しく説明します。

また、№１６地域社会貢献は、既に委員の皆様に評価をいただき、一応の集計を済ませていますが、本日、委員の皆様には集計結果を配付していません。

前回会議における要望により、まちづくりの見解について印西市の担当課長から説明を受けた後、改めて皆様で意見交換していただき、本日、必要に応じて評価の修正を受け付けたいと考えています。

その後、休憩を挟んでいただき、最終集計結果を皆様に配布したいと思います。

寺嶋均（委員長）

只今、事務局から説明のあった進め方でよろしいですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

まず№１５経済性の説明をお願いします。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

確認資料の１ページをご覧ください。

修正した箇所を説明します。

前回会議の資料では、３０年間の収集運搬費用を項目に掲げていましたが、金額差が少ないことから項目自体を削除しました。

また、余熱利用を項目に掲げていましたが、現段階では比較評価することが出来ないことから、同様に項目自体を削除しました。

続いて２番の基盤整備費用ですが、⑤番の基礎工事は、上段で杭基礎、下段で地盤改良を見込んでいます。

杭基礎は、近隣の柱状図を確認したうえで、候補地毎の概算費用を算出しました。

地盤改良は、現在地における液状化対策として、建物の周りの地盤改良費を算出しました。

また、⑦番のアクセス道路整備費も地盤改良費を見込みました。

確認資料の２ページをご覧ください。

この資料は、各種地盤改良費を見込んでいない概算事業費となります。

確認資料１ページのとおり地盤改良費を見込むべきか、確認資料２ページのとおり地盤改良費を見込まないべきか審議願います。

なお、３番の建設費用は、ごみ焼却施設１５６トンとリサイクルセンター１５トン分の概算建設費用を計上しています。

寺嶋均（委員長）

これまで金額は円単位でしたが、１００万円単位に変更したということですか。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

説明が漏れましたが、今回資料から金額を１００万円単位としました。

寺嶋均（委員長）

只今説明があったように、確認資料の１ページは、アクセス道路整備費を含めて地盤改良費が計上されている概算事業費で、確認資料の２ページは地盤改良費が計上されていない概算事業費となります。

こうした２通りの経済性評価の案が提出されましたが、質問や意見があればお願いします。

渡邊忠明（副委員長）

基礎工事費の算出について、現在地は詳しい地盤状況を把握していると思いますが、これまで非常にラフな積算であるという説明がありました。

従って、イコールフッティングという考え方をすべきだと思います。

また、２次審査№.１２で液状化予測地域を程度に応じて減点しましたが、現在地は「液状化しやすい土地がなく、ややしやすい土地がある」と評価し、評点をマイナス５点としたことも踏まえると、筋論としては確認資料２ページが適切だと思います。

どちらの案でも評価点は１点、２点しか変わらないので拘りませんが。

亀倉良一（委員）

確認資料の１ページは、９月９日に開催した委員間の意見交換会の議論を踏まえて修正した資料だと思います。

当該意見交換会で液状化の問題について十分に検討した経緯があるので、地盤改良費を経済性の評価に加えることが正しい手法だと思います。

従って、確認資料の１ページが適切だと思います。

藤森義韶（委員）

確認資料の１ページに記載されている現在地の地盤改良費４１１百万円を算出した根拠を説明してください。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

現在地の柱状図を確認し、Ｎ値の柔かい部分が約１３ｍあります。

その部分の全体をセメント改良した場合の見込みの費用を計上していますが、施工範囲は建物周りに限定しています。

藤森義韶（委員）

分かりました。

そこまで調査したうえでの費用であれば、地盤改良費は概算事業費に加えるべきだと思います。

よって、確認資料の１ページを採用すべきだと思います。

岩井邦夫（委員）

確認資料の１ページ、２ページ共に新たに温水センターの不動産鑑定意見書価格が記載されています。

周辺住民意見交換会でも質疑がありましたが、移転の場合は現施設から余熱供給が出来なくなることだけが明らかなことであり、温水センターの運営をどうするのかは何も決まっていないという組合回答でした。

そうした状況にあるにも関わらず、なぜ温水センターの不動産鑑定意見書価格を資料に記載したのですか。

寺嶋均（委員長）

事務局の見解をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

不動産鑑定は、全５箇所の候補地の他、温水センター用地も対象としました。

温水センター用地の不動産鑑定意見書価格は、前回会議以降に鑑定会社から提出があったことから、今回の資料に参考として新たに記載しました。

寺嶋均（委員長）

質問の趣旨と回答が違うようです。

岩井邦夫（委員）

少し違います。

温水センター用地を売るか否かを決定していないにも関わらず、なぜ温水センターの不動産鑑定意見書価格を資料に記載したのかという質問です。

川砂智行（事務局：副主査）

前回会議で工場長から説明がありましたが、現行の組合規約では、清掃工場からの余熱を利用する施設としての温水センターであれば運営すること出来ますが、余熱を利用しないのであれば運営することが出来ません。

よって、可能性としては温水センター事業を廃止し用地を売却することなども考えられるので、温水センター用地の不動産鑑定意見書価格を参考として記載しました。

なお、現在地も引き続き公共用地として活用する可能性があることから、売却するか否かは未確定です。

岩井邦夫（委員）

現在地を売却する可能性よりも温水センター用地を売却する可能性のほうが低いので、資料に温水センター用地の不動産鑑定意見書価格は記載すべきではないと思います。

温水センターが存続する可能性は、ある程度あると思います。

移転の場合、現施設は必要なくなるので、現在地は出来れば売却した方が良いとは思いますが、温水センターは、例えば印西市が新たにボイラーを設置して運営を継続する可能性もあると思います。

川砂智行（事務局：副主査）

温水センター用地を売却する可能性に関する意見がありましたが、組合や印西市で清掃工場を移転する場合における温水センターの取り扱いを正式に議論したことはありません。

もちろん、次期中間処理施設の建設候補地を決定した以降、本件に関する議論を開始することになると思いますが、現時点で可能性の程度に関する説明は出来ません。

寺嶋均（委員長）

岩井委員の意見は、市民の立場からすると温水センターは継続運営してほしいという要望が背景にあるということですか。

岩井邦夫（委員）

そうです。

紛らわしい金額は資料に加えないほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

要望を含めた意見ということです。

岩井邦夫（委員）

個人的には、温水センターの運営を止める可能性は低いと判断しています。

藤森義韶（委員）

前回会議で、事務局から説明がありましたが、温水センターは清掃工場が移転すると同時に運営を止めざるを得ないというような内容の規定が、規約で定められていることは事実です。

その点を踏まえると、不動産鑑定意見書価格である現在地の１７億８，３００万円と、温水センター用地の５億５００万円は同じ位置付けとなります。

よって、参考として現在地の不動産鑑定意見書価格だけを記載することは、不適切だと思います。

岩井邦夫（委員）

温水センターは清掃工場が移転すると同時に運営を止めざるを得ないということについて、事実と違うと思います。

移転の場合は、現施設から余熱供給が出来なくなることだけが明らかなことです。

藤森義韶（委員）

事務局から再度説明してください。

大須賀利明（事務局：工場長）

温水センターは余熱利用施設なので、現施設の余熱を利用する施設という解釈でお願いしたいと思います。

清掃工場を移転する場合、現行の規約では組合で温水センターを運営することは出来ません。

また、先程、岩井委員から意見のありました印西市が継続運営する場合ですが、清掃工場がない状況で温水センターを運営することは、白井市と栄町には直接関係がないことなので、その場合は３市町の財産である温水センターの施設及び用地を印西市へ売却する話が出てくる可能性が高いと思います。

渡邉忠明（副委員長）

地盤改良費に関し、現在地以外の各候補地は詳細な基礎データがありません。

よって、筋論としては先程申し上げたとおり、公平性を保つため経済性の評価に地盤改良費を加えるべきではないと思いますが、地盤改良費を加えるべきという複数の意見に反対者

がいないので、そういう筋論だけ申し上げて私の意見は止めます。

柴田圭子（委員）

２案を比較すると、基礎工事に地盤改良費を見込むか否かの違いだけだと思いますが、アクセス道路整備費も変わっているので、その理由を確認します。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

アクセス道路についても、軟弱地盤の地盤改良費を見込むか否かで区別しています。

柴田圭子（委員）

数百万円の違いは、その点が理由ですか。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

そうです。

柴田圭子（委員）

分かりました。

黒岩七三（委員）

基礎工事関係については、２回開催した委員間の意見交換会で意見を申し上げましたが、確認資料１ページのとおり、杭基礎の他、想定される地盤改良費を見込む考え方に賛成します。

また、金額については、あくまでも経済性の比較だけのものであることを資料に大きく明記してほしいと思います。

岩井邦夫（委員）

建設費用について、岩戸地区、武西地区、現在地が同額で、滝地区と吉田地区に違いが生じている理由を確認します。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

建設費用の算出方法欄をご覧ください。

ごみ焼却施設のトン当たりの単価に杭基礎工事は含まれていることから、基盤整備費用で杭基礎の費用がダブル計上になってしまいます。

よって、その分を差し引いたことで若干の違いが出てきます。

土田寛（学識経験委員）

もとの建設費は同額ですが、杭基礎の費用に差があるので、その分を差し引くと建設費用に差が出るということですか。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

はい。

土田寛（学識経験委員）

先程指摘があったように、現在地以外の候補地における地質データの精度レベルの話もありますが、防災機能を視野に入れた場合の液状化の問題について、清掃工場は支持地盤までの杭工事を前提とするはずなので、液状化が生じた際、車両がアクセス出来なくなる可能性はあるものの、施設自体に問題は生じないと考えられます。

この点は先日開催した委員間の意見交換会でも触れましたが、改めて申し上げておきます。

寺嶋均（委員長）

これまでの意見を参考にし、ここで採決したいと思います。

参考資料１ページのとおり、地盤改良費を見込んで経済比較することに賛成の委員は挙手してください。

（挙手）

寺嶋均（委員長）

挙手多数です。

よって、地盤改良費を見込んで経済比較することで決します。

次に№.１６地域社会貢献の審議に移りますが、まず、前回会議で土田学識経験委員から要望のあった件について、印西市の山口担当課長から説明をお願いします。

山口隆（印西市　次期中間処理施設対策室長事務取扱　担当課長）

印西市の総合計画、都市マスタープラン、環境基本計画、防災計画、地域福祉計画などにおいて、各候補地がどのように扱われているか調査しました。

印西市総合計画では、都市環境と自然環境の調和のもと、都市マスタープランなどに基づき、市の全域にわたる適正で機能的な土地利用を長期的な視野に立ち誘導するとしています。

都市的土地利用の方針のなかで、市街地ゾーン、千葉ニュータウン区域では中央部都市軸の千葉ニュータウン中央駅圏、印西牧の原駅圏、印旛日本医大駅圏では、それぞれの地域が持つ特性を活かしながら、これまで形成された居住機能、商業・オフィス機能、中核医療機能の充実を図り、また、成田国際空港との近接性も向上したことから国際的な業務機能や空港及び空港周辺で働く人々の居住機能の集積を図ると共に、外国観光客等の受け皿として商業・宿泊機能等の構築を進め、有機的に結び付けていきます。

自然土地利用の方針、緑の共生ゾーンでは、台地部の樹林地や緑地、畑が広がり集落が形成された地域を緑の共生ゾーンと位置付け、人、自然、都市が交流・共生するゾーンであり、今後も大都市近郊の貴重な自然環境の保全・活用を図り、人々が自然の大切さを学ぶ場としての機能を高めていくとしています。

都市マスタープランにおける都市づくりの目標は、「豊かな自然と調和し、持続的に発展する都市づくり」として、本市の魅力である豊かな自然環境を守りつつ、都市の基盤と機能がバランス良く配置された都市づくりを進めて行くことにより、誰もが安心して暮らせ持続的に発展する都市の構築を目指します。

「まちの元気や魅力が実感出来る都市づくり」として、千葉ニュータウンを中心に、交通の利便性を活かした商業・業務機能の配置と都市機能の充実や、これと連携した企業立地と雇用の拡大を通じ、にぎわいのある都市の構築を目指し、また、本市の原風景である農地や里山の保全・活用を図ることで、本市の魅力を実感できる都市づくりを目指しますとしています。

地区別計画では、駅圏・都市交流拠点に位置付けている千葉ニュータウン中央駅周辺において、北総地域の玄関口に相応しい都市空間を創出するため、広域的な集客と購買ニーズに

応えることの出来る商業機能の交流を図ります。

武西の候補地が属する船尾地区について、船尾などの集落地においては、周辺農地や樹林などの自然環境と調和した居住環境の保全に努め、結縁寺などに残る里山については、地区の特徴ある自然環境が残されていることから、重要な自然環境として保全に努めます。

岩戸、吉田の候補地が属する宗像地区について、岩戸などの集落地においては、周辺農地や樹林などの自然環境と調和した居住環境の保全に努め、師戸川沿いに残る里山については、地区の特徴ある自然環境が残されていることから、重要な自然環境として保全に努めます。

滝の候補地が属する本郷地区について、龍腹寺などの集落地においては、周辺農地や樹林などの自然環境と調和した居住環境の保全に努め、滝などに残る里山については、地区の特徴ある自然環境が残されていることから、重要な自然環境として保全に努めますとしています。

また、環境基本計画では、自然環境との調和に配慮しつつ、印西らしい景観の形成や法令に基づく土地利用の誘導に取り組む必要があるとしています。

具体的には、市民と協働して、本市固有の景観資源を発掘し、その価値を共有していくと共に、適切な手段によりその保全に努め、景観行政の総合的な指針となる景観マスタープランの策定を進め、各種法令に基づく規制・誘導策の活用など検討していくとしています。

また、地域防災計画では、防災拠点の整備を進めると共に、各種機材の備蓄、医薬品の備蓄及び消防施設の整備を進めるとし、地域福祉計画では、福祉意識を高め皆が参加する地域社会を作る、地域で力を合わせ安心安全な環境を作ることなどの方法を示しています。

環境基本計画、地域防災計画、地域福祉計画では、市街化調整区域について、理念等の抽象的な記述が主であり、地区別に具体的な計画及び施策については触れていません。

現在、印西都市計画地区計画に含められている候補地はありませんが、現在地に隣接するタウンセンター地区では、北総地域の中心核として、成田業務核都市との連携を生かした商業・業務・文化の交流機能を有する新都市型市街地の形成を目指しているとしています。

以上が、印西市の各種計画における、現在地と調整区域に関する記述の抜粋です。

寺嶋均（委員長）

地域社会貢献の評価は、既に全委員が評価リストを提出していると思いますが、只今の説明を受け、どのようにアレンジする必要があるのか、事務局の考えを説明してください。

浅倉郁（事務局：主査）

只今の説明を受け、まずは委員間で意見交換をしていただきたいと思います。

その後、評価に修正を加えるか否かを協議いただき、修正を加える場合は休憩の間に再評価を希望する委員から再評価リストの提出をお願いし、会議再開後に再集計した結果を報告する形で考えています。

土田寛（委員）

口頭での説明なので、すぐに理解出来ない部分もあると思いますが、補足説明をしたいと思います。

これまでも都市計画法を含め、専門的な立場から発言をしていますが、説明のあった都市総合計画は、基礎自治体であれば地方自治法の規定に基づき立案しなければいけない計画で

あり、まちづくりにとどまらず、福祉、教育、その他全ての地方自治に係る内容が網羅されます。
　基本的な計画期間は１０年間ですが、首長が代われば改訂する性格を持ちます。
　構造的には、基本構想、基本計画及び５年毎の実施計画があり、議会を含む予算と直結する計画になっています。
　以前、関係市町の財政担当課長から説明のあった財政状況に関し、関係市町予算の概ね３分の１が民生費に充てられていることから、印西地区における投資的財政の規模はそれほど大きくありません。
　特に印西市の場合は、これまでＵＲ等々との関係もあることから、基盤整備費等についてそれ程多くないところも若干懸念されますが、基本的には土地利用に掛かる基盤も含め、この総合計画の中で纏めていきます。
　それを受け、２番目に位置する都市計画基本方針は、都市計画法第１８条の２の規定に基づき策定するもので、２０年という計画期間を持ちます。
　直接住民の生活に関係するところとして、道路計画や公園計画をはじめ、用途地域、容積率についても都市計画の基本方針が全てオーガナイズします。
　ただし、前提となる事業計画は、あくまでプランニングなので、道路を造るといってもいつ造るか分からないという点で、実は実施計画との連携の中に予算化との関係があります。
　加えて、環境基本計画の防災と福祉は、更に総合計画から横出しされる分野別の基本計画と理解すれば良と思います。
　以上のことから各候補地に係る俗に言うマスタープランは、自治法に基づく総合計画と都市計画法に基づく都市計画基本方針という二本立てであると理解すれば良いと思いますが、特に都市計画の場合、１番のベースになるのが、やはり土地利用計画、基盤施設整備方針及び基盤施設計画となります。
　要は、どこの土地に、どれ位の面積で、どれ位の建築、どれ位の用途などを定め、土地所有者等に与えられた自由の範囲内で土地利用し、また、建物利用した場合に必要となる道路や上下水道の基本的なフレームを作るということです。
　旧都市計画法における用途地域は、住宅、工業、商業の３種類しかなく、住宅と工業・商業が近接し過ぎてはいけないというような、俗に言うゾーニングという考え方がありますが、往々にして開発計画は、官民問わずマスタープランの考えとは別の部分でスタートすることから、土地利用をどのようにコントロールするのかが都市計画との協議事項となります。
　これまでの繰り返しになりますが、千葉ニュータウンの場合、この種の土地利用基盤計画については、市街地開発事業の中でほぼ決まってきているという流れがありますが、昨年の３月に改定された印西市のマスタープランでは、基本的に現在地は活用系の土地、その他の市街化調整区域に位置する候補地は保全系の土地と位置付けられています。
　特に保全系の土地については、居住環境と農業環境、プラス里山等々の自然環境を保全していくということが大名目として計画に謳われています。
　市街化区域と市街化調整区域、都市的な土地利用と、そうではない土地利用を仕分けた中で、やはり印西市の誇る自然環境系の保全は、里山も含めてかなり強く謳われているという

印象を持ちました。

寺嶋均（委員長）

先程、山口担当課長から印西市の総合計画、都市マスタープラン及び環境基本計画などにおける基本的な考え方や、土田学識経験委員から都市計画の観点から詳しい説明がありましたが、提出済みの地域社会貢献に対する評価リストを改めて見直す必要があるのかどうか、意見があればお願いします。

山口担当課長から説明のあった内容は、印西市における基本的なまちづくりの見解なので、当該見解をもって評価リストを見直すことは難しい面があるかもしれませんが、見直したほうが良いということであれば、改めて事務局から評価リストを配付し、休憩を挟み再採点及び集計という段取りになります。

評価リストを変更する必要はないということであれば、すぐに評点が確定します。

岩井邦夫（委員）

山口担当課長から説明のあった内容は、大部分が以前から聞いている内容であり、また、現在地以外は里地里山で構成される土地であることから、当該地を保全するという考え方は当然のことです。

新しい方針や具体例の説明があるのではと期待していましたが、特になかったことから地域社会貢献の評価リストを変更する必要はないと考えています。

寺嶋均（委員長）

各候補地周辺における印西市の具体的な将来計画や事業計画はありますか。

土田寛（学識経験委員）

計画とは開発だけではなく、保全も計画の範疇です。

京都に代表されるような歴史的都市、要は古都保存法に該当する都市における保全も立派な計画です。

よって、具体的なアクションがないからといって、計画がないということではありません。

市街化区域と市街化調整区域の関係、要は現在地とその他の候補地というバランスの中で、色々な意見や感想があることは重々了解しましたが、次期中間処理施設が今後３０年、４０年操業するという将来的なまちの全体像を孫子の世代に対してどのように提示するのかということに関しては、非常にクリティカルな重要な施設であり続けるであろうという想いも含め、少しエピソードを紹介します。

現在、都市が縮小し超高齢化社会に入るということは、マスコミも含めて色々な話がありますが、実は我が国の農村地区、これは印西市内の旧村地区も含めてですが、応募のあった候補地周辺における活性化が求められているような農村地区では、都市に２０年以上先んじて、過疎化及び衰退という構造が起きています。

評価項目№１６の地域社会貢献は、都市インフラが整備されれば良いのではないのかというような意見も多々ありましたが、これから市の全域をたたんでいく可能性がある、ないしは、既に都市に先んじて２０年以上前に縮小が始まっている農村地区をどうすべきなのかということは、多分、保全にとどまらない何かしらの計画が必要だと思います。

また、和歌山大学の先生による研究成果などもありますが、実は農村地区は、居住地と農

地という職住の一体化、要は生活システムとしての一体化が図られており、現状の農村地区は必ずしも衰退していないという評価があります。
明治に入り家督制度が廃止され、長子だけが財産を受け継ぐ構造が壊れたことにより、実は集落が拡大してきています。
全体の構造が肥大化してしまってバランスがとれなかった状況について、実は職住で一体化している「暮らしと生産」というものに戻っているだけなのではないかというような見解もあります。
これは、今のところ研究の一端でしかありませんが、実は集落の活力がないということをどう見るのかという問題は、もちろん都市住民の消費行動にも問題がありますが、少なくとも３０年後を見通していく必要があると思います。
このように、地域社会貢献の評価は一定程度以上の見通しが必要となりますが、残念ながら現在の印西市には、そうした見通しはないというところも勘案し、色々と考えていただければと思います。

寺嶋均（委員長）

ここで採決したいと思います。
地域社会貢献の評価に関して多分野に亘る説明及び意見がありましたが、印西市における具体的な見通しがない中、候補地毎でどのような地域社会貢献策を展開すれば受益者の増加及び地域振興に寄与するのか、また、デメリットの有無等について、２回実施した現地調査で得られた情報も含め、各委員は市民感覚を重視し評価したことと思います。
当該評価を変更する必要がないと判断する委員は挙手してください。

（挙手）

寺嶋均（委員長）

挙手多数です。
よって、既に全委員が提出している評価リストに基づき採点することで決しました。

亀倉良一（委員）

休憩後に採点結果が示されると思いますが、既に全委員が提出している評価リストの内容は、委員長や副委員長も確認していますか。

浅倉郁（事務局：主査）

評価リストは事務局だけで取り扱っています。

亀倉良一（委員）

評点は単純平均ですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

（暫時休憩）

寺嶋均（委員長）

２時１５分まで休憩とします。

（再開）

寺嶋均（委員長）

用地検討委員会を再開します。

事務局から№.１６地域社会貢献の集計結果、３次審査の評価結果及び総合評価得点の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

只今、資料を２種類配布しました。

まず、№.１６地域社会貢献の集計結果をご覧ください。

岩戸地区１７点、滝地区１９点、武西地区１９点、吉田地区が１９点、現在地が２０点となります。

続いて、３次審査の結果をご覧ください。

経済性は地盤改良費を見込むことで決したことから、岩戸地区２９点、滝地区２９点、武西地区２９点、吉田地区２９点、現在地３０点となります。

地域社会貢献は、岩戸地区１７点、滝地区１９点、武西地区１９点、吉田地区１９点、現在地２０点となります。

加点による３次審査の結果は、岩戸地区５５点、滝地区５４点、武西地区５５点、吉田地区７５点、現在地５７点となります。

２次審査と３次審査を合わせた総合評価得点は、岩戸地区１１９点、滝地区１１７点、武西地区９６点、吉田地区１４５点、現在地１２１点となります。

順位は、吉田地区１位、現在地２位、岩戸地区３位、滝地区４位、武西地区５位となります。

寺嶋均（委員長）

只今、事務局から比較評価の最終結果に関する説明がありましたが、質問や意見はありますか。

岩井邦夫（委員）

地域社会貢献の評価リストにおける評価段階は、これまで１から５の５段階でしたが、この度、ゼロから５の６段階評価に変更されました。

これは用地検討委員会で１度も審議していない内容なので、先日、事務局からメール連絡があった際に驚いたのですが、どのような経緯で評価段階にゼロを加えたのですか。

事務局だけの判断であれば、用地検討委員会は無視されたことになります。

浅倉郁（事務局：主査）

前回会議の資料では、評価リストの評価段階を１から５としていましたが、評価項目№.１

４周辺住民の理解度･協力度における評価リストの評価段階を０から５で決していたことから、同じ扱いとすべく訂正しました。

岩井邦夫（委員）

評価項目№.１４周辺住民の理解度･協力度における評価リストの評価段階にゼロはなかったと思いますが、本来あるべき姿に戻したかったということですか。

土田寛（学識経験委員）

評価項目№.１４周辺住民の理解度･協力度における評価リストの評価段階にゼロはありました。

川砂智行（事務局：副主査）

評価項目№.１４周辺住民の理解度･協力度における評価リストの評価段階はゼロから５でしたが、前回会議で提出した評価項目№.１６の地域社会貢献における評価リストの評価段階は１から５としてしまいました。

№.１４と同様に№.１６もゼロ評価があり得ることから、この度修正しました。

岩井邦夫（委員）

ただのミスということですか。

川砂智行（事務局：副主査）

はい、ミスです。

評価段階を№.１４と合わせる形で修正しました。

岩井邦夫（委員）

ゼロというのは全く評価出来ないのではなく、無回答が前提となりませんか。

川砂智行（事務局：副主査）

会議で決した№.１６の配点は、ゼロ点から３０点という幅を持ちます。

よって､ゼロという評価段階がないと評価基準及び配点の考え方と合わなくなってしまいます。

土田寛（学識経験委員）

ゼロ点と評価する場合はあります。

岩井邦夫（委員）

なるほど。

川砂智行（事務局：副主査）

ただし､実際に加点されるのは１から５の５段階なので､そういった意味では５段階評価となります。

土田寛（学識経験委員）

５段階ではありません。

渡邊忠明（副委員長）

６段階です。

川砂智行（事務局：副主査）

段階としては確かに６ですが､実際に点数として加点されるのは５段階ということになります。

岩井邦夫（委員）

いずれにしても、会議で１度も審議されていないことが急に出てきたということは、委員会無視ではないかと感じました。

寺嶋均（委員長）

事務局の回答で理解いただきたいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

事務局を弁護するわけではありませんが、我々としても前回会議の際に№.１６の配点がゼロ点から３０点であったことに気付きませんでした。

岩井邦夫（委員）

いずれにしても、会議で決めることだと思います。

渡邊忠明（副委員長）

その点は仰るとおりです。

岩井邦夫（委員）

全く審議をせずに決めることはおかしいと思いますが、修正した理由は理解しました。

私は評価リストにゼロが加わっても評価は変わりませんが、評価を変えた委員がいるのであれば、本来は会議でしっかり審議したうえで決めるべきであったと思います。

寺嶋均（委員長）

評価基準に従い事務局で算出した結果を確認したという扱いで良いと思います。

亀倉良一（委員）

№.１６の地域社会貢献について、全委員の平均点なので受け入れなければいけないと思いますが、吉田地区は評価が低過ぎで、現在地は評価が高過ぎるという印象を持ちました。

よって、最終答申書において、そうした当然の疑問が生じることに対して、定性的な補足を是非付け加えていただきたいと思います。

また、吉田地区については、№.１６の地域社会貢献に対する地元としての意向があれだけありながら、武西地区や滝地区と同じような評価となったことについて、経緯等を含め管理者・副管理者が全体的に判断出来るような最終答申書として纏めてほしいという要望を申し上げておきます。

なお、これまで現在地の経済評価について、全体の意見としては少数ですが、煙突の高さや土地売却価格の問題などに対する意見もありました。

寺嶋均（委員長）

亀倉委員の意見ですが、次の議題に関係する内容なので、その際に改めて意見をお願いします。

個別の意見は色々あると思いますが、これで候補地の比較評価に関する１次から３次、全ての審査が完了しました。

用地検討委員会として、先程、事務局から読み上げのあったとおりの総合評価得点及び順位が、最終的に整理されたということでよろしいか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）
　異議なしと認めます。

次第４　最終答申書（案）について

寺嶋均（委員長）
　次第の４番、「最終答申書（案）について」を議題とします。
　事務局から説明をお願いします。
浅倉郁（事務局：主査）
　ファイル綴じした最終答申書（案）は、記述ミスでなどの精査が済んでいない作成中のものとなります。
　現時点で差し替えを考えている部分を抜粋資料として提出しました。
　最終答申書は、本編と資料編に分けて整理しています。
　資料編は、これまで１年６カ月に亘る調査審議の経過や、周辺住民意見交換会の結果などを取り纏めています。
　本編の説明の前に、まず修正部についてコンサルから説明します。
朝日大輔（コンサルタント：課長）
　最終答申書（案）について、修正をお願いする部分を説明します。
　まず、最終答申書（案）の目次をご覧ください。
　資料編の１３番、候補地の特記事項ですが、内容は各候補地の特記事項及び周辺住民意見交換会の結果を纏めたものになっています。
　この項目はカットすることとし、各候補地の特記事項は、５番の「候補地の比較表項目・基準・配点」に内容を盛り込み、周辺住民意見交換会の結果は、１２番の「周辺住民意見交換会の結果」に内容を盛り込んで整理したいと考えています。
　よって、１４番以降は番号が繰り上げとなります。
　また、５番の５の２ページですが、今回、新たに評価項目の条件整理をしました。
　最新の内容が抜粋したＡ３の資料なので、この内容に差し替えることで考えています。
岩井邦夫（委員）
　最終答申書（案）のどこを修正するのですか。
朝日大輔（コンサルタント：課長）
　抜粋資料の全てが、差し替え資料です。
岩井邦夫（委員）
　分かりました。
寺嶋均（委員長）
　抜粋資料の説明は以上ですか。
朝日大輔（コンサルタント：課長）
　はい。

その他については、今後も文言等を精査していきますので、よろしくお願いします。

寺嶋均（委員長）

引き続き本編の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

委員長の挨拶文である「はじめに」と「おわりに」の案をご覧ください。

まず「はじめに」ですが、用地検討委員会が当初より強く掲げてきた住民参加、情報公開の徹底、また、周辺住民意見交換会の開催など、こういったキーワードやポイントとなる部分を踏まえ、印西クリーンセンターの周辺状況、経緯、背景という部分にも触れ、用地検討委員会の紹介と審査内容などを盛り込んだ案としています。

次に「おわりに」ですが、今後の廃棄物処理施設の方向性に関し、建設候補地の決定後における住民合意形成や施設整備の実現に向けての提案などを盛り込み、最後に関係者へのお礼という形で纏めた案としています。

まずは、この「はじめに」と「おわりに」について、皆様の意見等をいただきたいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

「はじめに」の下から５行目、「手探りの中で調査審議を重ねてきたが」とありますが、色々な項目を審議する際、それなりの根拠なり知見というものも織り込みながら提案して議論を深めてきたところなので、ここは「試行錯誤を重ねて調査審議を進めてきたが」としたほうが良いと思います。

手探りというと闇雲に審議したという印象を持たれます。

また、これまでも「吉田地区からはウエルカムの意向があって良い」という話がありましたが、巧みなプレゼンテーションに感心しつつも、私は費用負担の膨らみを心配する発言を申し上げました。

従いまして、「決定後においても周辺住民への丁寧な説明を行い、地域振興策を含む」の前に、「２市１町の財政状況も勘案しつつ」と加えたほうが良いと思いました。

寺嶋均（委員長）

挨拶文案としての趣旨は概ね分かりましたが、私の挨拶となることから、今後、相当直すかもしれません。

土田寛（学識経験委員）

各委員は、この場で想いがあれば発言し、後は委員長へ一任で良いと思います。

柴田圭子（委員）

先日開催した委員間の意見交換会の際にも申し上げましたが、「はじめに」と「おわりに」という形式で委員長挨拶が２回に分かれており、それぞれが長文でくどいように感じますが、それが一般的なのかどうか疑問に思います。

かなりの長文になるとしても、「はじめに」の挨拶で全部纏めることで構わないと思います。

寺嶋均（委員長）

「おわりに」に検討委員会としての総意や見解を記載するケースはあります。

土田寛（学識経験委員）

「おわりに」は、答申書に記載することが馴染まない申し送り的な部分に触れるという意味もあります。

寺嶋均（委員長）

確かに、申し送りという意味合いを「おわりに」に記載するケースもあります。

なお、「はじめに」では、いまだに迷惑視されているような施設の用地選定ということに関し、やはり透明性や公平性を担保するために、住民参加を重視すること及び徹底した情報公開を非常に大事にすることを基本にして調査審議してきたことを中心に纏めたいと考えています。

住民参加という点では、公募委員を主体とする検討委員会で調査審議を進め、また、情報公開の点では、会議資料及び会議録を逐次公開するような形で進めてきました。

また、住民の理解度・協力度が最も大事であると受け止めてきました。

前回計画における候補地選定では、このような発想はなかったわけですが、周辺住民意見交換会を１５回も開催し、住民の意見を把握しながら評価を進めました。

また、評価基準等については、住民目線を大切にしながら相当な議論を経て作成しましたが、１次審査、２次審査、３次審査という多段階による多面的な評価をしたことがポイントになると思います。

また、意見書を提出してくれた住民や、周辺住民意見交換会に出席してくれた住民の方々に対する謝意も「おわりに」に記載したほうが良いと思います。

亀倉良一（委員）

最終的には委員長のお話のとおりで良いと思いますが、その流れをより明確に分かるようにする意味で、「はじめに」の上から１０行目、「千葉ニュータウン９住区に決定したものの、周辺住民などの理解が得られず、印西地区の中間処理施設整備の方向性が定まらない状況にあった」の後に「このような背景の中」と繋がりますが、この間に、事実の経過として「住民に対してきちんとした説明がなかったという白紙撤回に至った大きな要因」に触れるべきだと思います。

その点を踏まえて、委員長が仰った透明性、公平性、情報公開を非常に重視したということに繋げる形に、是非してほしいと思います。

また、「おわりに」の最後ですが、謝意を示す関係者をここまで詳細に紹介する必要がありますか。

寺嶋均（委員長）

用地検討委員会の審議のため、色々なご支援をいただいた関係者に感謝申し上げるというような表現で良いと思います。

渡邊忠明（副委員長）

生物多様性の保全に関して、私はサシバに対する情報がなかったことから、事務局に専門家である東邦大学の長谷川教授を紹介し、極めて丁寧なレポートをいただきましたが、名前は出さないほうが良いと思います。

ただ、事務局から長谷川教授に丁寧にお礼してもらえれば、ありがたいと思います。

柴田圭子（委員）

賛成です。

寺嶋均（委員長）

「はじめに」と「おわりに」は私の挨拶となることから、事務局案の趣旨を活かしながら各委員の意見を参考とし、早急に纏めたいと思います。

岩井邦夫（委員）

「おわりに」の中段辺りに、「新しい清掃工場が自分の地区に来ることで」と記載されています。

他では「清掃工場」ではなく「次期中間処理施設」という名称で統一されていることから違和感を持ちましたが、扱いは委員長に一任します。

寺嶋均（委員長）

固有名詞の統一ですね。

藤森義韶（委員）

先程、亀倉委員から発言のあった「千葉ニュータウン９住区に決定したものの白紙撤回に至ったことに対する理由」ついては、用地検討委員会の第１回会議及び第２回会議で、相当論議された問題です。

どのような理由で白紙撤回になったのか明確にすると同時に、その反省に基づいて用地検討委員会は住民参加及び情報公開を重視して調査審議を進めてきたことを明らかにすべきだと思います。

また、「おわりに」の下から９行目に、「極力、住民参加と情報公開を図りつつ」と記載されていますが、「極力」は削除したほうが良いと思います。

また、「おわりに」の最後ですが、謝意を示す関係者を詳細に紹介しないことに賛成します。

河邊安男（副委員長）

初見の委員長挨拶文の中身をこの場で十分に検討するのは時間が足りないと思うので、期限を切り委員意見を受け付け、事務局が取り纏めた後に委員長が最終判断するような段取りを検討してほしいと思います。

黒須良次（委員）

「おわりに」の下から３行目に東京大学農学生命科学研究科と記載されていますが、これは東京大学大学院の研究科です。

関係者として記載する場合は、「大学院」を追記したほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

関係者の所属は間違いのないようにすべきです。

黒須良次（委員）

関連して少し遡った話になりますが、長谷川先生のレポートは、資料編の５番において、評価項目№.７の里地里山の保全と、評価項目№.８の生物多様性の保全それぞれに添付されています。

これは、それぞれに該当するレポートという理解で良いですか。

川砂智行（事務局：副主査）

　長谷川先生からいただいた一連のレポートは、里地里山の保全に関する考察と、生物多様性の保全に関する考察を分ける形で纏めています。

浅倉郁（事務局：主査）

　先程、河邊副委員長から意見をいただきましたが、委員意見の提出期限は、この後説明する本編も含み、休み明けの９月２４日までにさせていただきたいと思います。

　また、意見提出後は、最終答申日まで時間が限られていることから、事務局が取り纏めた後に委員長が最終判断する段取りで了承いただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

　時間が限られているので、委員長挨拶文は委員意見を活かしながら私と事務局で練り上げたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

　意義なしと認めます。

渡邊忠明（副委員長）

　１点よろしいですか。

寺嶋均（委員長）

　どうぞ。

渡邊忠明（副委員長）

　これまで用地検討委員会において意見の違いはありましたが、唯一の共通認識を確認したいと思います。

　本編の４ページ、「諮問（８）候補地の周辺住民との合意形成に関すること」の４番で、「排熱利用」と記載していますが、「エネルギー源」という共通認識があったものと記憶しています。

　また、諮問（８）で「清掃工場」と記載している箇所が２箇所ありますが、先程の岩井委員の指摘通り、ここも「次期中間処理施設」に統一すべきだと思います。

寺嶋均（委員長）

　渡邊副委員長の意見は、この後、最終答申書の本文における審議で議論したいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

　分かりました。

土田寛（委員）

　委員意見の提出期限は、明日中のほうが良いと思います。

　事務局から説明のあった９月２４日では、間に合わないような気がします。

寺嶋均（委員長）

　明日中であれば、なお結構です。

土田寛（委員）

提出期限は明日のほうが安全だと思います。

渡邊忠明（副委員長）

委員意見の提出後は、委員長に一任でよろしいですね。

土田寛（委員）

もちろん委員長に一任で良いと思います。

この種の委員会における挨拶文等は、基本的に委員長にお願いするしかないと思います。

寺嶋均（委員長）

それでは、委員長挨拶である「はじめに」と「おわりに」に対して意見のある委員は、明日中に事務局へ意見をメール提出してください。

それを受けて、先程決したとおり最終稿は私と事務局で練り上げたいと思います。

次に本編の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

まず、目次をご覧ください。

先程説明したとおり、本編は４項目で構成しています。

「（１）最終答申書の概要」は、諮問事項毎に答申する形で纏めていますが、修正等をしている部分の説明をします。

まず、３ページの「諮問（５）用地の募集方法に関すること」です。

寺嶋均（委員長）

その前に、諮問（１）から（４）は、中間答申書と同じ内容が記載されているという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

諮問（１）から（４）は、中間答申書と同じ内容が記載されています。

諮問（５）は、３番の書き出し部に、「諮問（９）その他、用地選定において必要と認められる事項に関することに基づき」を追記しました。

次に３ページの「諮問（６）募集の結果、応募がなかった場合の対応に関すること」ですが、中間答申書では、「答申（５）の１による応募及び２による推薦がなかった場合は、その事由を検討委員会で検証し云々」と記載していましたが、応募があったことから、その旨を記載しました。

次に、４ページの「諮問（７）比較対象地の比較評価（候補地の選定）に関すること」ですが、先程、最終順位を決しましたので、その内容を記載します。

次に、４ページの「諮問（８）候補地の周辺住民の合意形成に関すること」ですが、中間答申書では「平成２６年７月を目途とする最終答申による」と記載していましたが、これまでの用地検討委員会における調査審議のポイントを考慮し、５項目を掲げました。

最後に５ページの「諮問（９）その他、用地選定において必要と認められる事項に関すること」ですが、中間答申書では「平成２６年７月を目途とする最終答申による」と記載していましたが、３ページの「諮問（５）の３番」に記載している内容を転記しました。

寺嶋均（委員長）

最終答申書の概要に対する説明が終わりましたが、質問や意見があればお願いします。

亀倉良一（委員）

諮問（７）の答申は、順位だけではなく総合評価得点も記載したほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

諮問（７）の答申は、順位と総合評価得点を併記する形で良いですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。

その他、何かありますか。

岩井邦夫（委員）

５ページの諮問（９）の答申ですが、記述の最後に「会議で決した」とありますが「委員会で決した」とすべきだと思います。

寺嶋均（委員長）

「委員会で決した」でも良いと思います。

その他、何かありますか。

渡邊忠明（副委員長）

先程申し上げましたが、諮問（８）の答申について、「排熱利用」を皆の共通認識である「エネルギー源」に修正すること及び「清掃工場」を「次期中間処理施設」に修正することについていかがですか。

岩井邦夫（委員）

周辺住民意見交換会などにおいて、「エネルギー源」ではなく「余熱利用」という表現で説明してきたと思います。

渡邊忠明（副委員長）

了解しました。

寺嶋均（委員長）

「排熱利用」を「余熱利用」に変更しますか。

川砂智行（事務局：副主査）

評価項目№.１６の地域社会貢献の評価リストにおいて着目点を４点掲げていますが、その内の１つは「排熱利用」としています。

渡邊忠明（副委員長）

パブリックコメントでも「排熱利用」と表現していることから、意見撤回します。

岩井邦夫（委員）

違う意味であれば良いですが、２種類の用語があるのはまずいです。

寺嶋均（委員長）

では、表現は「排熱利用」のままとします。

その他、意見なければ、本編の全般についてはいかがですか。
７ページ以降に、候補地の位置図や比較評価の詳細情報が綴じられています。

土田寛（学識経験委員）

最終答申書を委員長から管理者に提出していただいた段階で用地検討委員会の役目は終わり、その後、管理者・副管理者会議で最終答申書をどう判断するかという流れになるという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

土田寛（学識経験委員）

諮問（７）の答申は、順位と総合評価得点だけの記載ですが、管理者・副管理者の判断に当たり、それだけで何か意味を持つのかという気がします。
詳細は後ろの資料を見ていただくということですね。

川砂智行（事務局：副主査）

はい。
そのような流れとなります。

土田寛（学識経験委員）

最終答申書の全てをホームページで情報公開する考えですか。

川砂智行（事務局：副主査）

資料編も含め、全てホームページに掲載する考えです。

土田寛（学識経験委員）

分かりました。

川砂智行（事務局：副主査）

なお、先程の委員会の役目という部分ですが、最終答申書を管理者に提出した後も、建設候補地周辺住民説明会の開催や資料編の一部差し替えにあたり、皆様に色々と連絡する機会があるので、よろしくお願いします。

土田寛（学識経験委員）

分かりました。
懸念したのは、よくある話ですが点数だけが独り歩きするということです。
中身のバランスも重要で、また、住民参加型の試行錯誤の取組みは重要な資料的価値を持ちます。
最終答申書の全てが情報公開されるのであれば結構です。

川砂智行（事務局：副主査）

その点に関し、諮問（７）の答申の最後に詳細情報の参照先を記載しているので、興味のある方はリンクされると思います。

土田寛（学識経験委員）

分かりました。

亀倉良一（委員）

中間答申書の文言は、最終答申書に引き継がれるのですか。

それとも、両答申書を見ないと全容が分からないということですか。

川砂智行（事務局：副主査）

事務局としても最終答申書の纏め方をどのようにするか、色々なパターンを検討しましたが、やはり、両答申書を見ないと全容が分からないことでは分かり難いと考え、これまでの全ての審議状況や情報が網羅された最終答申書とする編成方針で纏めました。

寺嶋均（委員長）

それでは、最終答申書について、事務局の案に対するこれまでの委員意見を踏まえ、改めて纏め上げるということでよろしいですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。

次に、候補地の記述評価の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

Ａ３サイズ１枚の「候補地の記述評価」と題した資料をご覧ください。

これは、本編の「（４）候補地の記述評価及び詳細情報」に綴じる資料で、今回、新たに作成した資料です。

候補地毎の順位及び総合評価得点を記載し、その下に「候補地及び周辺の特性」として、特に減点の差が大きかった項目と、他の候補地と著しく異なる部分について特記しています。

また、その下の「事業の実現に当たり不利であると考えられる点」は、アクセス道路の確保など、事業の実現を左右しかねない部分について特記しています。

寺嶋均（委員長）

意見や質問等があればお願いします。

土田寛（学識経験委員）

この資料は是非バランスを取りたいところではありますが、今から議論しても纏めることは難しい気がします。

寺嶋均（委員長）

前回会議で、各候補地の特徴的な部分をピックアップしたらどうかという意見があったことから、事務局で新たに作成した資料だと思います。

恐らく管理者・副管理者が、候補地毎の順位及び総合評価得点だけによらない政策判断をするための参考資料として使われることになると思います。

亀倉良一（委員）

記載内容は、どの候補地であっても夢も希望もないという印象を受けます。

現在地以外は「事業の実現性が危ぶまれる可能性がある」という締めになっていますが、実際にそうした可能性は高いのですか。

川砂智行（事務局：副主査）

事業の実現性が危ぶまれる可能性があるということを明記しておきたいというだけの意味合いで、可能性が高いということではありません。

不利であると考えられる点でアクセス道路と地区外水道整備を挙げていますが、例えばアクセス道路は、以前から説明しているように、当然のことながら複数のルートが考えられるので大きな心配はしていません。

しかしながら、リスクを有するということだけは明記しておくべきと考えました。

確かに全般的にネガティブな要素ばかりが列記されていますが、評価項目及び候補地毎において、大きな差が認められる部分や著しく異なる部分について、客観性を持って挙げています。

ただし、この資料のように列記する案も考えられますが、列記した内容のポイントを参考にしながら文章化する纏め方もあり得ると考えています。

その際、例えば吉田地区については、同意書が提出され誘致意欲が強いことを含めて纏めることも可能だと考えています。

渡邊忠明（副委員長）

例えば吉田地区の最後の記述ですが、少なくとも「境界確定が伴う分筆は想定される」で止めるべきであり、「危ぶまれる可能性がある」という判断は加えるべきではないと思います。

柴田圭子（委員）

異議なし。

藤森義韶（委員）

全ての候補地に言えることですが、これから最も重要となるのは、これまで周辺住民意見交換会や全体意見交換会を開催したように、周辺住民の動向だと思います。

その点を考えると、備考欄に掲げている、事業誘致に対する賛成の同意書や反対の請願書及び要望書は、本文に記載すべき重い位置付けだと思います。

寺嶋均（委員長）

表現の仕方は色々あると思いますが、提出のあった同意書、請願書、要望書について本文で触れるべきということですか。

藤森義韶（委員）

そうです。

該当する候補地は吉田地区、現在地、滝地区となります。

亀倉良一（委員）

先程、土田委員も仰いましたが、この資料はかなり断片的な内容ではないかという感じがします。

私は、候補地の記述評価について、建設候補地を選定するに当たり管理者・副管理者が点数だけで判断しないように、そこに至った大きな議論を候補地毎で記述に纏めるというイメージで考えていましたが、この資料はそのイメージとは違います。

このような纏め方だと、他にも記載すべきことがあるような感じもします。

このままだと非常に断片的で、かえって間違った判断材料を与えることになるような気がするので、この程度の資料であれば、むしろ最終答申書から外したほうが良いのではないかという感じがします。

寺嶋均（委員長）

記述評価は必要という判断の委員もいると思いますが、いかがですか。

土田寛（学識経験委員）

この１９ページの資料は、１８ページ以前の内容を事務局が管理者・副管理者に説明する際の要点台本のように見えてしまい、内部資料感があります。

そういう意味からすると、良い意味でも悪い意味でも色々な想いの中で公開された委員会で動いてきているので、クールに事務局から説明したほうが良いのではという感じがします。

この資料は文章的な解説になるので、そこでまた合っている、合っていないという感覚的な部分での齟齬が生じることも懸念されますが、この資料を委員会が纏めた位置付けとしたほうが、事務局による管理者説明がしやすいのであれば、作戦としてはあり得るかと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

この資料はＡ３サイズ１枚に収まっていますが、作成の過程では紆余曲折がありました。

資料編に、これまで皆様からいただいた意見と意見書を纏めていますが、当初、その中から特筆すべきものや共通的な意見を抽出し、候補地毎で纏めようとしました。

しかし、相反するご意見も当然ある中、特定の意見を採り上げることは不適切と考えました。

そうしたことから、先程から説明している通り、評価項目及び候補地毎において、大きな差が認められる部分や著しく異なる部分について、客観性を持ちピックアップした次第です。

よって、土田学識経験委員のご指摘のとおり、この資料は委員会における評価結果の単なる補足資料的な意味合いとなります。

土田寛（学識経験委員）

解説書ですね。

川砂智行（事務局：副主査）

はい、解説的な内容になっています。

そのような内容になっていることは事務局も認識していましたが、検討委員会として適切に文章化するに当ってのポイントを審議していただければと思います。

土田寛（学識経験委員）

そういう意味からすると、最終答申書（案）は、委員長挨拶の「おわりに」までですが、実際には資料編も含んで最終答申書となっています。

「おわりに」を最終答申書の途中に綴じる形になっており、諮問書を機械的に資料編に綴じていますが、本編で「はじめに」の後、各諮問に対して各答申と纏めながら、いきなり「おわりに」で終わってしまいますが、例えば委員会名なり委員長名で、順位、点数及び各審査のコメントを１ページ追加すれば、一応、説明し切るのではないかと思います。

既に順位と点数は決定していることから、これ以上も以下もありません。

そういう意味では、最終答申書の構成の中に「はじめに」と「おわりに」はありますが、トータルはどうなのだと管理者が聞きたいところのエッセンスは、この資料ではないと思うので、委員長ばかりにお任せして申し訳ありませんが、全体の講評的な資料の纏めを委員長に一任することでも良いと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

土田学識経験委員の仰る纏めとは、全体の纏めですか。

それとも候補地毎の纏めですか。

土田寛（学識経験委員）

それは任せます。

川砂智行（事務局：副主査）

いずれにしても、記述的に纏めるということですか。

土田寛（学識経験委員）

内容的には、文章で纏めるということです。

岩井邦夫（委員）

資料の「事業の実現にあたり不利であると考えられる点」は委員会でしっかりと議論したことはなく、どちらかと言うと行政的な課題や問題点という内容です。

よって、この点は用地検討委員会の最終答申とは切り離して管理者・副管理者に説明したほうが良いと思います。

アクセス道路を具体的に議論していないのに言及することは、止めたほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

土田学識経験委員から、１次から３次の各審査における解説的な資料という感じがするとの意見がありましたが、それらを積み上げて全体的な評価をしていることも確かです。

そうした評価を行った中、解説的ではあるものの特に大きく各候補地の評価に影響を与えたところだけをピックアップしたのがこの資料となります。

ただし、このような纏め方では、管理者・副管理者に提示する資料として適しているかどうかという見地で、先程、亀倉委員から意見がありました。

表現上のことですが、「危ぶまれる可能性がある」という記述は避けておいたほうが良いのと、「事業の実現に当たり不利である」と記述するよりも「事業実現上の課題」というような表現のほうが良いかもしれません。

河邊安男（副委員長）

私もこの資料をこのまま最終答申書に載せるのは疑問に思います。

今、委員長が仰ったように、文章の最後の表現は「残された課題」というような形で纏めるケースが多いと思います。

色々と検討の余地はあると思いますが、そんなような形で纏めてはいかがかと思います。

あるいは、課題については各候補地の特徴というような形で纏めることも考えられます。

寺嶋均（委員長）

残された課題としては、候補地毎に色々とあります。

川砂智行（事務局：副主査）

皆様の意見をお聞きし、事務局から提案があります。

寺嶋均（委員長）

どうぞ。

川砂智行（事務局：副主査）

まず、「候補地及び周辺の特性」として箇条書きしているものは、これまでの会議の主な傾向等をベースにしていますが、それらを参考にしつつ同意書、請願書、要望書にも触れ、また、「地域社会貢献の評価について、なぜ現在地が高く吉田地区が低いのか」についての考察を加えるなどし、改めて候補地毎に記述内容を考えてみたいと思います。

次に、「事業の実現に当たり不利であると考えられる点」は、タイトルを「残された課題」というようなマイルドな形に修正し、また、記述の締めの部分ですが、「危ぶまれる」というような表現ではなく、「想定される」という表現で纏める方向にしたいと思います。

また、以上の修正案を早急に作成し、皆様の意見をいただいた後、委員長に最終判断していただければありがたいと考えていますが、いかがでしょうか。

寺嶋均（委員長）

事務局から候補地の記述評価に対する修正提案がありましたが、いかがですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。

事務局の提案通りに進めてください。

渡邉忠明（副委員長）

修正案はいつまでに作成しますか。

川砂智行（事務局：副主査）

明日中に作成します。

渡邉忠明（副委員長）

委員意見の提出期限も明日までですか。

川砂智行（事務局：副主査）

本件に対する委員意見の提出期限は、後程メール連絡します。

岩井邦夫（委員）

備考欄は、備考ではなく同意書等とすればこのままで良いと思いますが、備考に請願書を記載するのは扱いが軽いと思います。

寺嶋均（委員長）

請願書などは、本文に記載したほうが良いと考えます。

岩井邦夫（委員）

私がイメージしたのは、候補地の記述評価１枚だけで、全体の概要が分かるというものでした。

寺嶋均（委員長）

吉田地区から同意書が提出されているので点数が飛び抜けて高くなっていますが、吉田地区を除いて横並びで見ると、各候補地で特筆的に取り挙げるような大きな差はありません。

よって、「候補地及び周辺の特性」を外し、「残された課題」だけで整理することでも良いと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

そういった整理の仕方も含め、幾つか纏め方を考えてみたいと思いますが、候補地毎の大きな違いとして事務局が認識している部分について申し上げますと、まず、吉田地区は、理解度・協力度が非常に高く、具体的な交渉前に同意書をいただいているという、非常に特筆すべき状況があります。

現在地は、唯一の住居系の用途地域に位置し、かつ駅やマンションにも近いという地域特性を持っているというのが明らかに他の候補地と異なる点です。

滝地区は、候補地の至近距離、約４０ｍの位置に戸建て住宅があるので、ここで事業を展開するのであれば、十分な配慮が必要になるという部分が非常に大きな点だと思います。

岩戸地区は、廃棄物関係施設の偏在化に拍車がかかる可能性がある点です。

武西地区は、用地検討委員会で掲げた生活環境の保全に係る３つの着目点である住宅、学校等、病院等の全てが、将来計画も含めて１００ｍ以内に位置しているという状況があります。

以上の点を核にしながら肉付けし、各候補地の記述評価を纏めたいと思います。

土田寛（学識経験委員）

用地検討委員会からの最終答申にあたり、管理者・副管理者に是非伝えてほしいことがあります。

「はじめに」の中にも記載され、先程来から何度も意見のあった住民目線、住民意見、住民参加に関し、これまで１年半に亘る調査審議を試行錯誤したという話もありましたが、重要なことを手探りで決めるようないい加減なことであっては、後世の方々に説明が出来ないので、仮に試行錯誤であったとしても、成果についてはきちんと管理者に申し述べるべきだと思います。

用地検討委員会の調査審議期間について色々な批判を受けていた中、印西地区の将来的なまちづくりに係る枢要な問題に対し、新たなる大きな取り組みとして住民参加を重視しましたが、本当の意味での住民参加をどこまで達成出来たのかという客観的な数字や、その結果を評価する指標について、きちんと最終答申書に提示してください。

具体的には、ホームページの閲覧数、資料のダウンロード数、周辺住民意見交換会の参加者数と居住地及びそれらに関連する意見書の提出数などです。

要は住民の方々のマクロ、母数になる部分に対する関心度がどれ位あったのかということを、きちんと最終答申書の中にデータベースとして揃えておいてください。

川砂智行（事務局：副主査）

用地検討委員会として、住民参加に対する客観的な数字や評価を最終答申書に加えるという意向であれば、早速、資料作成を進めたいと思いますが、当該資料は本編に加える考えで

しょうか。
それとも資料編に加える考えでしょうか。

土田寛（学識経験委員）

住民委員の公募、候補地の公募及び新たな試みとして開催した周辺住民意見交換会などは、住民参加が通底にあるのだと思います。

よって、住民参加の取組みに対する関係市町住民のリアクションは、建設候補地を選定する管理者・副管理者会議の議論において必要となる情報だと思います。

また、本情報は管理者・副管理者会議にとどまらず、今後、色々な面で活用出来る情報だと思います。

寺嶋均（委員長）

住民参加に対する客観的な数字や評価を最終答申書の本編にこれから加えることは難しそうです。

土田寛（学識経験委員）

資料編でも構わないと思いますが、管理者・副管理者会議にそうした客観的な状況を伝えないと、十分な議論にならないと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

今後、管理者・副管理会議を複数回開催し、建設候補地の選定に向け慎重な審議をしていただくことになりますが、住民参加に対する客観的な数字や評価を纏めた資料は、今後の事務的な部分での活用に馴染むと思います。

よって、最終答申書としては一先ず原案ベースによる仕上げに専念したいと思いますが、いかがでしょうか。

土田寛（学識経験委員）

本資料は最終答申書に加えて、一般に是非公開すべきだと思います。

これ位のオーダーで議論したということを是非明らかにすべきだと思います。

住民の理解度・協力度について、吉田地区は非常に高得点となりましたが、以前指摘したように周辺住民意見交換会における地元町内会の参加者数が少なく、周辺町内会の反対者の声が大きかったということも、きちんと受けとめるべき内容だと思います。

なお、先のスコットランドではありませんが、本資料を広く公開することで住民投票まで進展すれば、より良い形になると思います。

寺嶋均（委員長）

添付書類として纏めて、管理者・副管理者の判断材料の１つとする形も考えられます。

土田寛（学識経験委員）

「はじめに」の中に謳っていますが、周辺住民意見交換会を開催したということだけで終わっています。

そのような掛声だけのことで説明し切れる時代ではないので、本資料はきちんと報告すべきだと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

資料編に、周辺住民意見交換会で提出のあったアンケートの集計結果などを綴じています

が、具体的には情報公開及び透明性の確保に関する取組みとして、住民参加及び住民理解に対する統計的な集計をしたほうが良いということでしょうか。

土田寛（学識経験委員）

是非お願いします。

寺嶋均（委員長）

この度の印西地区における次期中間処理施設の用地検討手法は、先進モデルになると思います。

黒須良次（委員）

土田学識経験委員から、非常に示唆に富んだ提案があったと思いますが、ホームページの閲覧数や資料のダウンロード数の把握は、用地検討委員会の設置当初からデータ把握する対応を図らないと難しいと思います。

ただし、今からでも専門業者に依頼し相当の費用を掛ければ、データ把握が可能かもしれません。

土田寛（学識経験委員）

組合ホームページの管理は外部委託していないのですか。

川砂智行（事務局：副主査）

組合で管理しています。

土田寛（学識経験委員）

分かりました。

それであれば、ホームページの過去データに関する把握は難しいです。

黒須良次（委員）

費用の問題はありますが、外部委託で把握が可能であれば、貴重な情報だと思うので工夫してほしいと思います。

また、これまで提出された住民の意見書は、非常に前向きな住民参加の１つです。

各意見書は質的に非常に素晴らしい内容であり、委員以上に自ら研究、検討及び調査されている方々が相当いたと思います。

よって、意見書のリストを最終答申書に加えるべきだと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

資料編の説明を大幅に省略してしまい申し訳ありませんでしたが、委員から提出のあった意見書の他、住民から提出のあった意見書も資料編に綴じています。

寺嶋均（委員長）

候補地の記述評価を今迄議論してきましたが、先程決した通り、委員意見を踏まえて改めて事務局で案を作成し、委員へメール提出することとします。

最終答申までの時間が限られていることから、意見がある場合はメール受信後出来るだけ速やかに事務局へ連絡してください。

川砂智行（事務局：副主査）

関連して１点確認します。

最終答申書の資料編の目次をご覧ください。

（１）から（２３）まで、２３種類の資料があります。
この資料は時間軸をイメージして並べていますが、性質毎に纏めたほうが良いという考えもあると思いますので、どちらのスタイルが良いか確認したいと思います。

寺嶋均（委員長）

資料編の項目数が２３項目程度なので、事務局案の時間軸で並べたもので容易に全容が理解出来ると思います。
よって、このままのスタイルで良いと考えます。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。
その他、何かありますか。

岩井邦夫（委員）

吉田地区が１位と評価されたことは、地元町内会である吉田区から同意書が提出されたことが大きな要因だと思いますが、当該同意書は条件付きとなっています。
吉田区からは同意書と合わせて地域振興策に関する提案や希望が示されていますが、用地検討委員会としては、地域振興策は住民と行政で話し合って決めるという理解をしています。
しかし、最終答申書にそうした記述がないので、提案や希望のあった地域振興策の全てを用地検討委員会で認めたというような勘違いが生じる可能性があると思います。
よって、委員長挨拶の「おわりに」にでも良いので、その点に触れてほしいと思います。

寺嶋均（委員長）

候補地の記述評価に「地域振興策に関しては今後協議する」というようなことを記載することも考えられます。

川砂智行（事務局：副主査）

吉田区から提出のあったパワーポイント資料に地域振興策に関する色々な事業が列記されていますが、当該事業は次期中間処理施設を受け入れる条件ではなく、地域の皆さんからのアイデアという位置付けです。

岩井邦夫（委員）

地域振興策に関するアイデアの全部を実施するわけでもないし、全部を拒否しているわけでもない旨をきちんと記述し、住民の方々に理解してもらったほうが良いと思います。
用地検討委員会では同意書が提出されたことを評価していますが、実際には吉田区の要望や提案は、行政側としっかり話し合って決めていく運びとなります。

川砂智行（事務局：副主査）

最終答申書の資料編に綴じる候補地の募集要綱に「地域活性化へ寄与する地域振興については、建設候補地の決定後に周辺住民の皆さまと協議してまいります」と記載しています。

岩井邦夫（委員）

勘違いのないよう、最終答申書のどこかにきちんと記載しておいてほしいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

建設候補地の決定後においても、周辺住民への丁寧な説明は必要となりますが、岩井委員の意見については、今後、２市１町の財政状況も勘案しつつ、地域振興策を含む基本計画の策定と住民合意形成を図るための粘り強い住民折衝が必要となるということで読めるのではないかと思います。

岩井邦夫（委員）

読めますか。

渡邊忠明（副委員長）

はい。

岩井邦夫（委員）

読めるのならば良いですが、私は読めないと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

なお、吉田区で開催した説明会の際に、非常に印象に残っている区長さんのお話があります。

「清掃工場を整備する際、自動的に温水プールや温水センターを併設する発想になりがちだが、我々は後世に財政的な負担を残す施設の整備は希望しない」という趣旨です。

そうした点にまで意識され纏められた提案資料であることを改めて認識していただければと思います。

岩井邦夫（委員）

ただ、吉田区からの提案を事業化するに当たり、組合が事業主体になるものと、印西市が事業主体になるものがあります。

むしろ、印西市が事業主体になるもののほうが多いと思うので、その辺について最終答申書を見た住民から誤解が生じないよう、配慮してほしいと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

現在は用地検討を行っている段階です。

その点は、今後の施設整備基本計画などの検討において明らかになるものと考えていますので、そこまでのことは触れないほうが良いと思います。

岩井邦夫（委員）

触れないほうが良いのですか。

川砂智行（事務局：副主査）

はい。

その点は、今後の施設整備基本計画などの検討において、非常に重要な部分になります。

岩井邦夫（委員）

現時点で過剰に期待されることは問題だと思っていますが、事務局が今後の検討課題としていることは理解しました。

次第５　その他

寺嶋均（委員長）

次第の５番、「その他」を議題とします。

まず、事務局から何かありますか。

浅倉郁（事務局：主査）

住民からの意見書と要望書が提出されたので紹介します。

意見書は、津島氏から提出のあった１通です。

要望書は、中央駅北地区自治会町内会連絡会の会長会有志から提出のあった１通で、１３名が署名しており、現在地における次期中間処理施設の整備に反対することを趣旨としています。

寺嶋均（委員長）

候補地の比較評価は終了していますが、どのように取扱うべきか意見があればお願いします。

柴田圭子（委員）

この意見書と要望書は、最終答申書に綴じるという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

最終答申書に綴じます。

寺嶋均（委員長）

取扱いは、それで良いと考えます。

岩井邦夫（委員）

津島氏の意見書ですが、現在地に次期中間処理施設を整備する場合、ダウンドラフトを回避する観点から煙突の高さは２１３ｍ以上が必要なので、当該煙突建設費を経済性の評価に加味すべきという趣旨だと思いますが、煙突の高さによる整備費用の差異を経済性の評価に加味しないことは、既に決しています。

確認したいことが１点あります。

煙突の高さは、この後のステージである次期中間処理施設整備基本計画の策定の際に具体的な検討を進めるものであると理解していますが、この意見書では現在地でダウンドラフトを回避するには２１３ｍ以上の高さの煙突が必要としています。

それは正しい考察結果なのでしょうか。

煙突高さ５９ｍの現施設は３０年近く操業しており、私は印西クリーンセンター環境委員会の委員を二十数年務めていますが、ダウンドラフトの発生は記憶にありません。

亀倉良一（委員）

本日、意見書の提出者が傍聴しています。

会議傍聴遵守事項の規定からすると傍聴人は発言出来ませんが、審議も最後ですし具体的な質問が出されたので、意見書の提出者から回答してもらうことはいかがですか。

河邊安男（副委員長）

これまでの対応と異なってしまうので、傍聴人の発言を認めるわけにはいかないと考えま

す。

岩井邦夫（委員）

　本件だけ傍聴人の発言を認めることはおかしいです。

　学識経験委員から説明してもらうことは可能ですか。

河邉安男（副委員長）

　この意見書は本日が初見なので、この場で具体的なコメントはありません。

　後日確認でも構わない内容だと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

　先程、岩井委員から意見があったように、煙突の高さは今後着手する次期中間処理施設整備基本計画の検討で明らかにしていくものです。

　また、煙突の高さは環境影響評価の結果とも関係性があることから、現時点で一概に答えは出ません。

　更に、煙突の高さは、周辺住民の要望も大きな決定要因となります。

　周辺に高層建築物はないものの、排ガスをより拡散させる観点に基づく住民要望を受け、高い煙突を整備せざるを得なくなった先進地の事例もあります。

　以上のことから、この意見書は一旦意見として受け止めるという扱いで、ご理解いただければと思います。

岩井邦夫（委員）

　分かりました。

寺嶋均（委員長）

　その他、何かありますか。

浅倉郁（事務局：主査）

　委員長挨拶の「はじめに」と「おわりに」に対する委員意見の提出期限は、明日の２０時まででお願いします。

柴田圭子（委員）

　「はじめに」と「おわりに」は、ＰＤＦデータではなく作成データをメール送信してください。

浅倉郁（事務局：主査）

　承知しました。

柴田圭子（委員）

　候補地の記述評価の修正資料は、いつまでに委員へメール送信するのですか。

浅倉郁（事務局：主査）

　同じく明日の２０時までに皆様にメール送信します。

寺嶋均（委員長）

　候補地の記述評価に対する委員意見の提出期限は明後日で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

　明後日までにお願いします。

亀倉良一（委員）

９月２８日の１３時から開催する審査結果報告会は、本日の審議により修正した最終答申書に基づき説明することになると思いますが、同日の１５時から開催する第１７回会議は、どのようなことを審議する考えですか。

川砂智行（事務局：副主査）

皆様の手元にある紙表紙の最終答申書（案）は、最初にコンサルから説明があったように、今後、文言の統一や誤字等の最終確認を進めます。

また、本日の委員意見に基づく修正も行い、審査結果報告会までには最終答申書を一応の最終版として纏めたいと思います。

ただし、審査結果報告会を開催するに当たり、その後に会議を開催しないと住民の皆様から「形式的な報告会」という捉え方をされてしまい、「実質的には住民の意見を聞く場になっていない」という指摘を受ける可能性があります。

よって、審査結果報告会の後に、第１７回会議の開催を皆様にお願いする運びとなりましたが、審議していただく内容は、評価点に影響を及ぼすような再審議ではなく、審査結果報告会で特に着目すべきような意見が出された場合、記述評価に加味するか否かというような微調整を行っていただく程度と考えています。

寺嶋均（委員長）

審査結果報告会は、全委員の出席ですか。

浅倉郁（事務局：主査）

全委員の出席をお願いします。

次第６　閉会

寺嶋均（委員長）

一部の修正点は残されていますが、用地検討に関する調査審議は実質的に本日で終了となります。

誠にご苦労さまでした。

これで、用地検討委員会第１６回会議を閉会とします。

平成２６年９月２１日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会（第１６回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 27 年 1 月 19 日

委　員　長　寺嶋均

会議録署名委員　鬼沢良子

会議録署名委員　土田寛